

令和5年度第1回労政審議会議事録

日 時 令和5年8月8日（火）10時～11時40分まで

場 所 高砂市役所 本庁舎4階405会議室

出席者 委員 加納 郁也（会長）
山口 光一（副会長）
浜谷 和英
糀谷 正芳
逸見 信也
林 晃平
村山 周平

欠席委員 西林 富恵
藤本 静代

（敬省略順不同）

事務局 生活環境部長 谷井 寛
生活環境部環境経済室長 砂川 佳寛
生活環境部環境経済室産業振興課長 松本 剛
産業振興課商工労働係長 橋本 和也
産業振興課商工労働係主任 高野 良太

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局 副市長 事務局	（開会） ○開会あいさつ ○あいさつ ○資料確認、本日の議題について説明
1 委員紹介	
事務局	（事務局より委員紹介） 本日は委員総数10名、8名が出席。2名が欠席です。 過半数の出席がありますので、高砂市労政審議会運営規則第3条第2項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告します。 本来高砂市労政審議会運営規則の第3条第1項の規定により会長が議長として進行を行うところですが、会長がまだ選任されておられませんので、事務局で議事の進行をさせていただきます。
2 議 案	
（1）高砂市労政審議会の会長及び副会長の選出について	
事務局	高砂市労政審議会運営規則第2条第1項の規定に、審議会に会長及び会長を置き、委員の互選により定めとなっております。 会長及び副会長の選出についてご意見等はございますか。 ご意見等がないようでしたら、事務局案として、会長を加納委員、副会長を山口委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員一同	異議なし。
事務局	ご承諾をいただきましたので、会長を加納委員、副会長を山口委員にお願いします。 それでは加納会長よりご挨拶をいただきたいと思います。 よろしく願いいたします。
会長	○あいさつ
事務局	それでは会長が決まりましたので高砂市労政審議会運営規則第3条第1項の規定により、会長が議長となりますので議事進行を会長にお願いします。 よろしく願いいたします。
(2) 諮問（高砂市の勤労者福祉と高砂市勤労者総合福祉センターの今後の在り方及び一般財団法人高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性について）	
会長	それでは審議に入りたいと思います。 議案2 諮問につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	高砂市労政審議会条例第2条「審議会は次の各号に掲げる事項を調査審議する」との規定があります。 高砂市の勤労者福祉と高砂市勤労者総合福祉センターのあり方及び一般財団法人高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性について、副市長から労政審議会に諮問をいたします。
副市長	(副市長より会長に諮問書の手渡し)
事務局	高砂市の勤労者福祉と高砂市勤労者総合福祉センターのあり方及び一般財団法人高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性について事務局より労政審議会資料、参考資料等によりご説明します。 諮問させていただく事項として、3つのテーマがございます。 1つは、高砂市の勤労者施策の今後の方向性と市の役割、2つ目に、勤労者総合福祉センターの今後のあり方、3つ目は勤労者総合福祉センターを運営している高砂市勤労福祉財団の今後の役割と方向性、この3つについて、ご意見をいただきたいと思います。 第1回についてはこれまでの検討事項や、今後行う調査の方向性について資料を基にお示しし、第2回目以降、この三つのテーマにつきまして、ご意見をいただきたいと思います。 (参考資料1から4について説明)
会長	本来でしたらこの諮問事項の3つは首長が示すべき内容かとも思うが、高砂市の勤労者福祉施策の今後の方向性についてというところと、もっと実務的なところで言うと、勤労者総合福祉センター内に、この雇用支援センターからシルバー人材センターが移ってくるというのは予定されているということ、また、一般財団法人高砂市勤労福祉財団は、市以外も出捐しているのもあり、行政から勝手に解散させるとは言いづらい。そういう側面も踏まえて、皆様のご意見をいただければと思います。
委員	勤労者福祉と施設の在り方及び財団の役割と在り方の今後の方向性に係る調査

	研究（以下、「調査研究」という）が、調査を行い報告書を3月に提出しますが
議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
委員	その前に審議会の答申をすることとなっています。これらはどういった関係でしょうか。
事務局	調査研究の報告書の完成時期は3月末と遅いですが、アンケート結果や分析結果等データはそれまでに提供できるので、労政審議会と並行しながら、審議していただきます。 調査研究が、課題やそれに対する手法、先進事例を踏まえて、方向性をお示しし、一方、労政審議会ではこの方向性について審議いただきます。
委員	中間報告が10月にまとまるとは言いながら、調査研究のアンケート調査結果が整っていない状態では、委員が現時点で持っている知見で諮問事項について考えるしかないというふうに思えてしまいます。
事務局	勤労者福祉と拠点施設のあり方検討委員会（以下、「あり方検討委員会」という）でのご意見もあるので、市の考えを、労政審議会の第2回目、第3回目の際にお示ししますので、その考えに対してご意見をいただきたい。
副会長	次回の労政審議会までに、あいわーくかこがわ等どのような資料が残っているか、確認できますか。また、その資料を頂戴することは可能ですか。 また、勤労者総合福祉センターの在り方は最終的には議会に諮るのでしょうか。答申を私達が行い、3月議会において報告する予定なののでしょうか。
事務局	資料について、あり方検討委員会の資料やあいわーくかこがわの資料は提供できます。 3月の市議会において、市の方針は打ち出したいと考えています。 具体的に議決が必要になってくるようなもの、例えば、勤労者総合福祉センターの目的を変えようということになると、勤労者総合福祉センターの設置条例を廃止または変更するということになります。
会長	勤労者総合福祉センターというのを、行政組織が抱えているということに関して、皆様どういう風にお感じになられているのでしょうか。個人的なご意見でも、所属する組織を背負った立場としてでも、どちらでも結構なので、ご意見があればお願いします。
委員	誤解を恐れず申し上げますと、高砂市勤労福祉財団は、市役所を退職された方の雇用の機能が大きいイメージがあります。目的がその機能にあるんじゃないかという気がしております。 例えば向島公園というのは指定管理者として民間の力を活用することで、賑わっているような話を聞きます。 なので、思い切って民間の指定管理を導入してはどうかと思っています。
会長	なかなか企業の研修利用も減ってきています。 自前で研修場所を持っていて、宿泊を伴わない研修も多いです。 例えば福利厚生観点で大企業は行政の施設に頼るような状況が発生することはあまりないように思います。 利用者さん側の利用方法の変化っていうのも、大きいと思いますし、行政が自前で持つ必要があるのかとは思っています。

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>利用率の実態は当然分かっていますが、改めてアンケートをして、その裏付けになるようなデータを出したいと考えています。</p> <p>施設自体を廃止するわけではないので利用はできますが、勤労者福祉施設を一般利用施設へ変更したいというのが、市としての優先的な考え方です。</p> <p>今の利用者を排除するわけではないので、この施設の在り方を改めて考え直す時期に来ていると思っています。</p>
会長	<p>もっとファミリーのニーズに応えられる施設であればと思うのですが、高砂は車社会ですかね。そうであれば別に、多少不便でも行けないことはないと思うので、いっそそういうところにシフトしてはどうでしょう。</p> <p>何か特徴を出していくと行政の施策との兼ね合いになりますが。</p>
事務局	<p>ソフト事業の拡充は、力を入れていかないといけないと思っているので、どんなニーズがあるのかは、アンケート調査で調べます。</p> <p>ソフト事業の拡充をするのに、勤労者総合福祉センターが必要であるのかという議論になります。</p>
委員	<p>向島公園は今新たな指定管理者が運営していると聞いて、浜辺やバーベキューサイトもできて、SAPを持ってきて、すごく昔と見違えるようになっている。</p> <p>ああいうことになればそりゃ理想ですが、指定管理者にとってもその施設に利益になるものが多分あったんだろうと思います。</p>
事務局	<p>公の施設なので、市が施設の設置目的等について議会の可決を経て決定することは可能ですが、今この今後のあり方を考える中で、現在行っているニーズの調査等の結果も考慮したうえで、決定していきたいというのがあります。</p> <p>向島公園は地理的なメリットがありますが、勤労者総合福祉センターは、生石神社の下にあって、ロケーションが一見良いかとは思いますが、施設利用を考えるとどういったものかというのと、市としても新たな施設を作るのではなく、ニーズはあるけれども今作れていない施設に、目的を変えていくという方向性もあるので、その辺りも含めて考えたいと思います。まだどの目的にするかは定められていませんが、労働、勤労者に特化する施設っていうところにこだわる必要はなくなってきているのではないかと考えています。</p> <p>勤労者向けの会議の利用ということであれば、他の施設でも使用可能であるし、実態も、研修目的としての利用もなくなってきているのが現在の状況です。</p>
会長	<p>研修があるとかそういうものでなければ、勤労者総合福祉センターに行かなければならない理由はあまりないですよ。</p> <p>やはりこの施設に行かなきゃいけない理由っていうのがなく、あとは代替されるサービスみたいなのが近くにあるのであれば、そこを使ってしまおうと思います。</p>
委員	<p>企業の方も高砂市は浜手の企業が多いので、会社により近い、例えばユーアイ福祉交流センターや、あとは、文化会館ですかね。そちらを利用することになってします。勤労者総合福祉センターまでわざわざ行くのは減ってきているかと思っています。</p>
副会長	<p>どちらかという与企业より、団体の研修やセミナーがある時に勤労者総合福祉センターを利用するというのがあると思います。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発言者
副会長	ですから今回この使用者の推移にあるように、利用者がどういう風に施設を使用しているのかというのを、また教えていただきたいなと思っていたんですが、例えば昼間だと、どういう方々が来て、使ってるかを知りたいので、その辺をあわせて教えてください。
会長	私も各市で審議会の委員をさせていただきますが、基本的な方向性としては、代替サービス機能が民間にあるのであれば、もうそちにどんどんシフトしていくということも多いし、民間企業、大企業、中小規模問わず、何でも自前で抱えないという方向性なのかというように思います。それは行政機関でも、同じ方向性なのかと思います。 勤労者総合福祉センターに行く必要性（理由）をつくり出すことも、利用率改善のひとつの手段かとは思いますが。
委員	観光客への宿泊施設に特化してはどうでしょうか。
事務局	かつては宿泊施設が勤労者総合福祉センターにはありました。 そこで食事、レクレーションをして利用は多くはあったんですが。
委員	どこも今や研修所の宿泊施設は廃れていますね。
委員	仮に勤労者総合福祉センターの指定管理を民間企業がするとして、その際の指定管理料は、勤労福祉財団の指定管理料よりかは、少なくするのでしょうか。それとも同じでしょうか。
事務局	施設の目的によって条件は変わってきますが、公募したとき、応募してくる団体の提案によります。 選考委員会においてその提案内容に対する費用対効果等も含め、申請内容を総合的に審査し選考されます。
(3)	その他
事務局	次回労政審議会の開催を10月中旬以降に予定しています。 日程調整を事務局からさせていただきます。
会長	それでは議案はこれで終了しましたので、議事進行を事務局にお返しします。
事務局	加納会長、委員の皆様本日はありがとうございました。 それではこれもちまして第1回高砂市労政審議会を終了します。お気を付けてお帰りください。
委員一同	ありがとうございました。
3 閉 会	

事務局